

意見提出者	社団法人 日本経済団体連合会 情報化部会
1. 項目	航空機用火工品輸入時の手続きの電子化・簡素化
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	航空機用火工品を輸入する際、経済産業省の輸入の承認、及び県庁の輸入の許可が必要である（1件 12,000円）。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	輸入貿易管理令第4条
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	一度登録しておけば、次からは商品説明等を提出することなく、インターネットを利用して簡単に申請できるようにすべきである。